

記入見本 夫が日本人、妻が外国人の場合

婚姻届

受理	平成	年	月	日
第				号
送付	平成	年	月	日
第				号

公 印

和暦は、早見表をご参照ください。

平成 XX 年 1 月 20 日届出

早見表(和暦)はこちら
http://www.sg.emb-japan.go.jp/ryoji_wareki_j.pdf

記載調査 調査票 附 票 住民票 通知

日本人は和暦(昭和、平成)、外国人は西暦を記入してください。

自宅住所を日本語で記入してください。(英文記入不可)

【夫欄】
 現在の本籍を戸籍に記載されているとおり、正確に記入してください。
 【妻欄】
 国籍を記入してください。

婚姻後の新本籍を正確に最後まで記入してください。

 新本籍を、婚姻前(現在)の本籍地と異なる所に設定する場合、そこが本籍地として設定できるかを管轄する市区町村役場にご確認ください。

和暦は、早見表をご参照ください。

(1) (よみかた)	夫 になる 人	妻 になる 人
氏 名	がいむ しょうた 氏 名 外務 省太	たん めいりん 氏 名 タン メイリン
生 年 月 日	昭和50 年 5 月 5 日	西暦1980 年 3 月 3 日
住 所	シンガポール共和国 ナッシュムロード16番地 #09-01号 世帯主の氏名 外務 省太	左に同じ 番地 番 号 世帯主の氏名 外務 省太
本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	東京都千代田区 大手町1丁目3番地 筆頭者の氏名 外務 太郎	シンガポール共和国 番地 番 号 筆頭者の氏名
父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他の養父母は、その他の欄に書いてください)	父 外務 太郎 続 き 柄 母 花子 長 男	父 タン ウヨン 続 き 柄 母 リー ポーリン 長 女
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏 新本籍 (左の☑の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 東京都千代田区大手町1丁目3番地	
同居を始めたとき	平成XX 年 1 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)	
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれのおもな仕事	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で務め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3)にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 5. 1から4)にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫妻の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他	平成 XX 年 1 月 10 日シンガポール共和国の方式により婚姻成立、結婚登録官 作成の婚姻証書添付。 【夫欄】 自筆による署名をしてください。署名は戸籍上の氏名を楷書で書いてください。 押印(印鑑がなければ右手親指の拇印)も忘れずにしてください。 【妻欄】 外国人配偶者の氏名を日本語で記入してください。夫が代筆可。(印鑑、押印の必要はありません。)	
届 出 人	夫 外務 省太 (外務)	妻 タン メイリン 印

(届出人の連絡先及び電話番号) 9123-4567

日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

シンガポール共和国
ウーマンズ(婦人)憲章(章 353)

婚姻証明書

(31項)

登録番号: 123456

新郎 外務 省太 (日本国旅券番号
TE1234567) と

新婦 タン メイリン (シンガポール身分証明書番号
S1234567A) の

婚姻は、立会人

タン ウヨン (シンガポール身分証明書番号
S7654321B) と

外務 太郎 (日本国旅券番号
TE7654321) の

列席の中、 平成XX年 1月 10日 シンガポール婚姻登録所において

タン リー タイサム によって挙げられ、 平成XX年 1月 10日

シンガポール結婚登録所の私によって登録されました。

署名

(タン リー タイサム)
シンガポール結婚登録官

翻訳者: 外務 省太